

八戸市こども計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル
質問回答一覧

令和7年4月18日

番号	質問事項	回答
1	○仕様書 5業務内容(1)②調査対象、標本数等 仮に目標回収率を達成できなかった場合、受託者へ何らかのペナルティー等は課されますでしょうか。	目標回収率が達成できなかった場合のペナルティーはございません。
2	○仕様書 6 成果品 八戸市こども計画概要版、こども・若者アンケート調査報告書(概要版)は、それぞれ作成するサイズ(A4 またはA3)とそれぞれの想定ページ数をご教示いただけますでしょうか。	以下のとおり想定しております。 ・八戸市こども計画概要版 A4版 10ページ程度 ・こども・若者アンケート調査報告書(概要版) A4版 40ページ程度 ※子ども・子育て会議での使用も想定。
3	八戸市の入札参加資格を有していません。他の参加資格は満たしておりますが、プロポーザルへの参加資格はございますか。	現時点での競争入札参加資格は必要条件としておりません。本プロポーザルにより事業者として選定された場合には競争入札参加資格審査申請をさせていただきますようお願いいたします。 https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/keiyakukensaka/nyuusatsu_keiyaku/1513.html
4	成果品における、(1)八戸市こども計画(2)八戸市こども計画概要版(3)こども・若者アンケート調査報告書(概要版)などの報告書に係る各種印刷業務は受託業務に含まれていない認識であっておりますでしょうか。	ご質問の成果品について、印刷物による納品は不要としており、当該印刷業務は委託業務に含まれておりません。
5	こども・若者アンケート調査報告書は、集計データの他に本編と概要版二つの報告書データを提出する認識であっておりますでしょうか。	こども・若者アンケート調査に関しては、各種集計データ及び報告書(本編と概要版の2つ)の提出をお願いいたします。
6	契約締結が令和7年5月下旬、令和7年6月～7月アンケート調査実施、令和7年8月アンケート調査報告書作成・納品とございますが、令和7年6月～7月に調査票作成・実施・集計となり、令和7年8月中旬にデータ納品(各種集計データ、速報・概要版・本編の調査報告書データ)の認識であっておりますでしょうか。また、こちらのスケジュールは受託後に協議が可能でしょうか。	令和7年6月から8月までの期間で、調査票作成・実施・集計、データ納品を実施していただくことを想定しております。各作業の実施時期は多少変更となっても問題ございませんが、この期間内で完了するスケジュールで御検討いただきますようお願いいたします。貴社が想定するスケジュールが異なる場合は企画提案書にその旨をご記載ください。 なお、6月上旬にアンケートの調査項目を確定し、6月中旬に発送、期間は2週間程度を想定しております。
7	(4)会議等の支援、「八戸市子ども・子育て会議の開催(令和7年度は5回程度)にあたり、資料作成等の会議運営支援を行う。必要に応じて、受託者は適宜オブザーバーとして出席(3回程度)」とございますが、議事録作成は受託業務に含まれておりますでしょうか。	八戸市子ども・子育て会議の議事録作成は受託業務に含まれておりません。なお、貴社と市の業務打合せ記録については、成果物のひとつとしてデータ納品が必要となりますので、ご留意ください。
8	子ども・若者の生活実態や要望等の把握に関して、仕様に定められているアンケート調査に加えて、ワークショップ、グループインタビューなどの質的調査の実施を独自提案することは可能か。	独自提案をしていただいても問題ございません。
9	国税の未納がないことの証明書は提出可能だが、市税の納税義務がない場合、申立書は必要か。	市税の納税義務がない場合は、申立書(任意様式)の提出をお願いいたします。